

# 外国人等の散在地域における日本語指導体制の充実 (1年次)

— 校内外における連携のための実践と授業実践を通して —

長期研修員 日本語指導スーパーバイザー (J S V)

武藤 隆敬 新井 範子 茂木 美鈴 伊藤 義明 本多 真美

## 《研究の概要》

本研究は、散在地域における日本語指導体制の充実を目指したものである。県内に5名配置されている日本語指導スーパーバイザー (J S V) は、日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導に加え、そこに関わる教師、保護者、地域、その他の関連機関と児童生徒をつなぐ役割もある。J S Lカリキュラムに基づく指導の工夫、支援体制会議の実施、個別の指導計画の活用、進路指導の工夫、高等学校との連携など、5名がそれぞれの地域や児童生徒の実態を考慮した実践を行った。

児童生徒を中心に据え、様々な人と機関が連携して指導や支援に取り組むことで、日本語指導そのものを充実させるとともに、日本語指導が必要な児童生徒を受け入れるための校内体制の構築につながるものが、これらの実践によって明らかになった。

**キーワード** 【日本語教育 日本語指導 外国人児童生徒等 多文化共生 特別の教育課程  
個別の指導計画 J S Lカリキュラム】

群馬県総合教育センター

分類記号：G 1 7—0 1 令和5年度 2 8 2集

## I 主題設定の理由

国際化の進展に伴い、学校では外国人児童生徒や帰国児童生徒など、いわゆる「外国にルーツをもつ児童生徒」の受入れが増えている。本県では、日本人と外国人が相互に理解し合い、安心して暮らせる多文化共生・共創社会づくりのための重要な柱である「教育の充実」に向けて、外国人児童生徒等が将来、地域の一員として活躍できるよう、高校教育を見据え、義務教育段階の教育において「外国人児童生徒等教育充実総合対策」を実施している。令和4年度までの巡回型日本語指導教員（JLT）は、散在地域（外国人が分散して住む地域）の外国人児童生徒が在籍する学校を訪問し、日本語指導や担当教員に指導のアドバイス等をする役割であった。また、散在地域では、集住地域（外国人が多く住む地域）に比べて十分な学校の支援体制が整備されず、外国人児童生徒等やその保護者への対応や指導において大変苦慮している実態があった。その中で、令和5年度の新たな取組として日本語指導スーパーバイザー（以下、JSV）を散在地域に配置している。

JSVの配置の目的は、日本語指導を要する児童生徒への直接指導や担任等への助言、多文化共生教育の実践研究により、外国人児童生徒に係る実践的な指導力や助言力を備えた指導的な役割を担える人材を育成するとともに、外国人等の散在地域における日本語指導体制を充実させることである。

そこで、今年度よりJSVが以下の役割を果たすことにより、受入れから指導・支援まで、地域差のない一貫した指導体制を構築し充実できると考え、本主題を設定した。

- ① 置籍校及び巡回校において、校内の指導体制が整えられるよう、教職員に対し、日本語指導等について助言する。
- ② 日本語指導を要する児童生徒の学級担任に対し、個別の指導計画及び在籍学級における日本語指導等に係る助言を行う。
- ③ 置籍校及び巡回校において、日本語指導を要する児童生徒に対し、入り込み、または取り出しによる直接指導を行う。
- ④ 散在地域の課題に対して、外国人児童生徒等教育のコーディネーター的立場から、教育委員会や学校の求めに応じて情報提供等の必要なサポートを行う。
- ⑤ 総合教育センターの長期研修員として、多文化共生教育に係る実践研究を行い、成果を全県下に普及する。

## II 研究のねらい及び内容

### 1 研究のねらい

校内外における連携のための実践と授業実践を通して、本県の日本語指導における中核としての実践的な指導力や助言力を高め、外国人等の散在地域における日本語指導体制の充実に貢献する。

### 2 基本的な考え方

#### (1) 外国人等の散在地域における日本語指導体制の充実

外国人の集住地域では、地域内のあるエリアに外国人児童生徒等がまとまって居住しているため、各学校に担当者がおりサポートを受けやすい状況にある。一方、散在地域では、地域内に居住する外国人等の数が少なく、地域内に分散して居住している。そのため、外国にルーツをもつ児童生徒がいない学校や、数名程度のごく少数が在籍する学校もあり、日本語指導体制の整備に課題がある。本県では、外国人児童生徒等教育において、全ての教職員が一定水準の専門性を備えることを目指している。外国人児童生徒等の散在地域においては、今年度からJSVによる日本語指導及び学級担任等への助言、学校への働き掛けにより、全ての教職員が一定水準の専門性を備え、日本語指導体制の充実につながる取組を行っている。

## (2) 「校内外における連携のための実践」とは

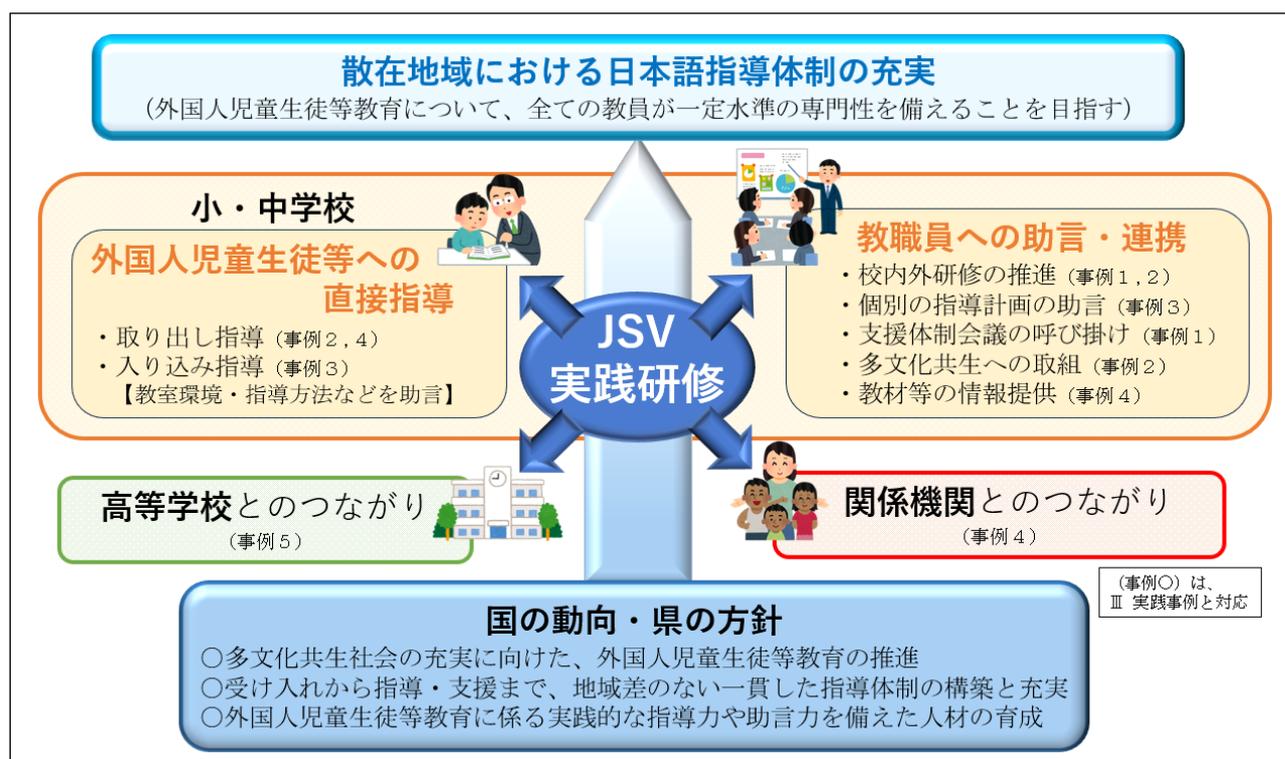
### ① 校内における連携のための実践

個別の指導計画を作成し、学校全体で組織的・計画的に、きめ細やかな指導を行うこと。また、計画を職員で共有して見直しをしながら、在籍学級と連携して教科指導を行うこと。

### ② 校外における連携のための実践

個別の指導計画を次年度に、卒業時には次の学校に引き継ぎ、切れ目のない日本語指導の実践を行うこと。また、教育委員会、高等学校、国際交流協会、地域のボランティア等の関係機関と連携を取り、様々な悩みを抱える児童生徒等や保護者に対して心理面を含めた包括的な支援を実施すること。

## 3 研究構想図



## Ⅲ 実践事例

### 実践事例 1

#### 1 実践テーマ

日本語指導体制づくりのためのはじめの一步

#### 2 実践の概要

利根沼田地区は、外国人児童生徒等散在地域の中でも日本語指導の実践事例数が少ない地域である。外国人児童生徒等を教えた経験のある教員も少ない。昨年度までは、日本語指導が必要な場合、他の地域の日本語指導教員を学校に招いて指導を行っていた。また、日本語指導を要する児童生徒の多くは日常会話が十分できるため、学習上の困難や学校生活の悩みを抱えていても表面に現れにくい。そのため、学力不振や学校生活での落ち着きのなさが本人の性格や基礎学力の問題として捉えられてしまうこともある。対象児童生徒自身が言葉の問題に関して無自覚である場合や、学校で児童生徒が学習言語で苦勞していることに対する保護者の理解が不足している実態も見られる。

日本語指導体制づくりのためには、全ての教職員が、外国人児童生徒等が抱える言葉の問題や日本語指導の基礎を正しく理解し、その必要性や重要性を十分理解した上で組織的に進めていく必要がある。そのために、以下の二つのことに重点を置いて取り組んだ。

- ① 日本語指導の基礎を学ぶことができる校内研修の実施
- ② 支援体制会議を軸とした学校組織づくりの推進

校内研修の目的は、校内の教職員に外国人児童生徒等教育について考える機会を提供し、指導内容や手法について知識を広めることである。学級担任だけでなく、校内での日本語指導担当、学年主任、特別支援教育担当、学校管理職等、関わる全ての教職員が組織的に指導に当たるためには、日本語指導の正しい理解は欠かせない。また、日本語指導の視点は、学級にいる学習につまずきのある児童生徒全体への指導にも役立つものである。多くの先生方が興味をもって研修に臨むことができるよう、専門用語を使わず分かりやすく伝えるよう努めた。

支援体制会議とは、対象となる児童生徒への日常の指導や観察から表れた課題について、情報交換をしたり、指導方針を一致させたりするために関係者で開く会議である。各校で日常の指導と担任の先生とのやり取りを深めていくうちに、組織的に話し合った方がよいと思われる事案が発生した。話し合いの場が必要であったため、学校に支援体制会議の設定を依頼した。関わる先生方で情報の共有や指導方針を一致させることで、より効果的に学習指導や日本語指導ができるようにすることが大切である。

### 実践例① 日本語指導の基礎が学べる校内研修

効果的に日本語指導を行うために必要な基本的な情報を、各校において校内研修で提供した。新規の事業であるため、日本語指導について4月当初より多くの先生方からJ S Vに質問が寄せられた。それらの疑問を解消することができるようQ & A方式で研修を進めた。

#### (資料) 校内研修の概要

質問①…日本語指導って何ですか？（日本語指導についての基礎）
学習に参加するための学ぶ力を育てる指導（「J S Lカリキュラム」より）です。日本語指導を行うことによって、在籍する学級の授業が分かり、参加したり発表したりして児童生徒がもっている力を発揮できるようにします。
質問②…何を教えるの？（指導内容）
群馬県総合教育センター発行「ぐんまのぐんぐんガイド」（令和2年度長期研修員作成）を参考にします。取り出し指導では、主に①～⑤の日本語に関する指導を行います。 ①サバイバル日本語 ②日本語基礎 ③技能別日本語 ④日本語と教科の統合学習 ⑤教科の補習
質問③…どうやって教えるの？（指導の手法）
（1）やさしい日本語を使用します。…児童生徒との会話は基本的に日本語を用いて行います。分からない言葉を教師がやさしい日本語に置き換えたり、児童生徒が辞書で調べたりしながら学習のめあてを達成できるよう指導します。 （2）ICTを利用することもあります。…Google 翻訳などのアプリケーションや多言語翻訳機器を使い、母語に置き換えて指導することもあります。
質問④…日本語が十分話せるのに、授業についていけないのはなぜ？ （日常会話と学習言語の違い）
場面によって求められる日本語能力が違うからです。日常会話は比較的やさしい言葉で、状況や会話の流れから相手の言っていることを推測しながらやり取りができることが多いです。一方で、学習では、難しい言葉を用い、高度な思考力も必要とされるため、理解が追い付かないことが多いです。
質問⑤…日本語指導スーパーバイザー（J S V）の役割は何ですか？
担当する地域で、日本語指導体制を充実させるのがJ S Vの役割です。

担当する全ての学校で日本語指導の研修を提供し、日本語指導についての基礎知識を広めることができた。しかし、多忙な学校現場において2回目以降の研修を行うための時間の確保が難しいという現状がある。

## 実践例② 支援体制会議を軸にした学校組織づくり

管理職、在籍学級担任、教科担任、学校によっては特別支援コーディネーターも出席した。また、会議の司会を教頭に依頼し、学校主体で進められるよう工夫した。

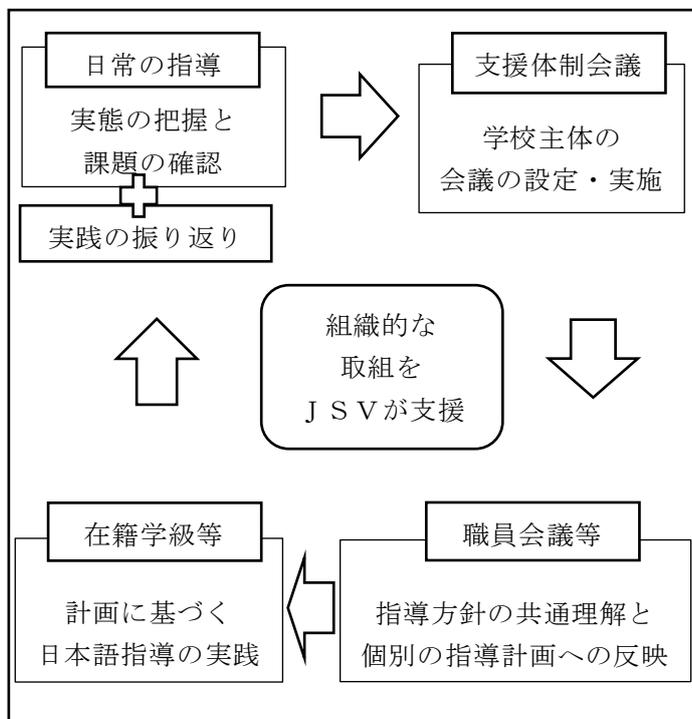


図1 校内での日本語指導の循環

令和5年度 日本語支援体制会議	
R5.〇月〇日 〇〇小学校	
<b>会議のめあて</b>	
国語の授業取り出しの検討と指導内容についての共通理解	
1. 日程 〇月〇日〇曜日 16時00分 ~ 16時20分(20分程度)	基本情報 〇月現在(〇年児童)
場所 校長室	
2. 参加者 司会:教頭先生	国語→漢字10問テストで0点~2点程度 漢字学習への意欲減退 宿題に取り組めない 教科書の本文のあらすじは概ね理解できる
校長先生、教頭先生、〇〇先生、 〇〇先生、JSV 本多	
3. 検討事項	
〇国語で取り出し指導(1時間)を開始する(案)。	
・漢字を覚える時間を作る。漢字の宿題をノートに書く支援する。	
・できたらシールを貼るなどの支援で、漢字学習への意欲を高める。	
〇共通ファイルの利用(案)	
・取り出し指導の内容をファイルに記入し、 担任が確認できるようにする。	
・取り出しの時間に必ず宿題を出し、翌日担任へ提出する。	
・家庭学習を習慣付ける。	
〇その他	
お願い	
本日話し合われた内容について、個別の指導計画に記載をお願いします。	
職員会議等で職員への伝達をお願いします。	

図2 支援体制会議の次第例

図1は、校内での日本語指導が循環する理想的な例を示している。図2は、支援体制会議で用いる会議の次第例であり、会議のめあてや参加者、検討事項や児童生徒の基本情報を載せている。この次第を事前に参加者に確認してもらい、話し合う事項があれば事前に伺って記載することで、会議が短時間で円滑に進むようにした。会議では、日常の指導から表出した児童の日本語でのつまずきや、学校生活における課題等について、一人一人の実態に合わせて柔軟に話し合いを行った。課題に対する具体的な解決策や指導方針を明確にすることを心掛けた。そして、会議の後には職員会議等で他の職員へ話し合われたことや方針を伝達したり、個別の指導計画に内容を反映したりして、日本語指導のサイクルが校内で循環していくよう率先して働き掛けた。

## 3 考察

- 校内で指導方針を一致させて指導に当たることにより、対象児童の学力が向上し、学習へ向かう態度がよくなるなどの変容が見られた。
- 日本語指導に関する知識が少しずつ教職員に広まり、その重要性や必要性が認知され始めている。対象児童は少数でも、各学校で先生方が前向きに関わり合う雰囲気醸成できた。
- 日本語指導に関する理解の度合いは先生方、または学校ごとに差がある。地域全体としてはまだ認知度が低いという現状がある。
- 学校組織の中に日本語指導を位置付けることで、学校主体での日本語指導教育の推進が期待できる。

## 実践事例 2

### 1 実践テーマ

J S Lカリキュラムの授業実践 ～ J S L 5 支援を取り入れた授業づくりを通して～

### 2 校種・学年 小学校・第5学年

### 3 教科・単元名等 国語・「枕草子～春の空・夏の夜・秋の夕暮れ・冬の朝～」

### 4 実践の概要

本児童は、国語の書くことに苦手意識をもっている。「枕草子～秋の夕暮れ～」の授業に入り込み指導をした際には、秋の風物詩についての文章を書くことができなかった。そのため、本単元において取り出し指導を行い、各季節の風物詩についてイメージマップを作成したり文を書いたりする授業を設定した。授業改善のための研究上の手立てとして、J S Lカリキュラムを実践し、J S L 5 支援を授業構想の段階から意図的に取り入れた。

J S Lカリキュラムとは、文部科学省が開発した「日本語を学ぶことと教科内容を学ぶことを一つのカリキュラムとして構成する」ものである。また、J S L 5 支援とは「理解支援」「表現支援」「記憶支援」「自律支援」「情意支援」を指す。「理解支援」とは視覚化したり、言葉を言い換えたりして理解を促す支援、「表現支援」とはモデルを示したり、対話で引き出したりして表現を促す支援、「記憶支援」とは動作に結び付けたり、声に出したりして記憶を促す支援、「自律支援」とはやる気を出して自分自身で学習を進められるような支援、「情意支援」とは賞賛したりステップを踏んで学習を続けていく見通しを示したりする支援である。

「〇〇ができるように（目的）」「〇〇支援（手立て）を取り入れる」というように、支援の目的を明確にして授業実践を行うことにより、本児童が書くことに主体的に取り組めるようになることを目指した。

### 5 学習展開

過程	時間	■ねらい □学習活動	・ J S L 5 支援
つかむ	1	<p>■「枕草子」の歴史的仮名遣い文や現代語訳文を読むことを通して、内容の大体を捉えることができるようにする。</p> <p>□「枕草子」の歴史的仮名遣い文や現代語訳文を読んで、内容の大体を捉え、自分でも枕草子のような各季節の文を書くことを知る。</p> <p>□単元の最後に作品集にまとめることを知り、その作品集の名前を自分で考える。</p> <p>□現代語訳文から、「よさを表す言葉」を探す。</p> <p>[単元の学習課題] 枕草子のような作品集を作ろう。</p>	<p>・ J S L 5 支援</p> <p><b>理解支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現代語訳文のリライト教材</li> <li>動画資料</li> <li>各季節の風景写真</li> </ul> <p><b>自律支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分で作品集の名前付け</li> </ul> <p><b>情意支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教師の作品集見本</li> <li>自分でも枕草子のような文を書き、作品集を作ることの見通し</li> </ul>
追究する	2 ～ 4	<p>■各季節のイメージマップを完成させる。</p> <p>□各季節で連想する風物詩をイメージマップに書く。</p>	<p><b>表現支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歳時記などの本</li> <li>各季節の風物詩の写真やネット画像</li> </ul> <p><b>理解支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教師のイメージマップ見本</li> </ul>

	<p>5 ■各季節のテーマを決め、イメージマップの中からテーマに合う言葉を探すことを通して、枕草子のような「春は○○」「夏は○○」「秋は○○」「冬は○○」で始まる文を書くことができるようにする。</p> <p>□枕草子のような「春は○○」「夏は○○」「秋は○○」「冬は○○」で始まる文を書く。</p>	<p>表現支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>書き込み式のワークシート (図4)</li> <li>教師の作品集見本</li> <li>対話での文章化</li> </ul> <p>理解支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各季節のイメージマップ (図3)</li> <li>よさを表す言葉集</li> </ul> <p>自律支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己のテーマの決定</li> </ul>
<p>まとめ</p>	<p>6 ■今までに書いた枕草子のような各季節の文(作品集)を振り返ることを通して、日本の四季の奥深さを感じ取り、これからもこれまではなかった新たな視点をもって日常を見渡そうとする気持ちがもてるようにする。</p> <p>□出来上がった文を振り返りながら、イメージ写真を貼ったりイメージ画を書いたりし、作品集を仕上げる。</p>	<p>記憶支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出来上がった文への写真の貼付</li> <li>イメージ画の加筆</li> </ul> <p>情意支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教師からの賞賛</li> <li>自分で作品集を仕上げた満足感</li> </ul>

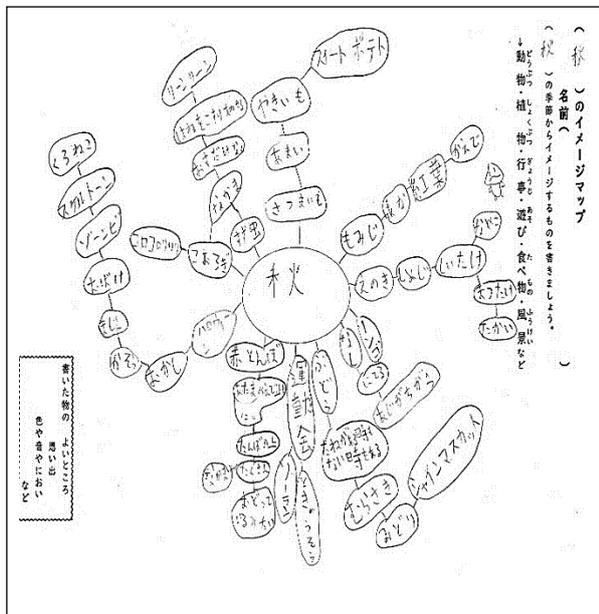


図3 秋のイメージマップ

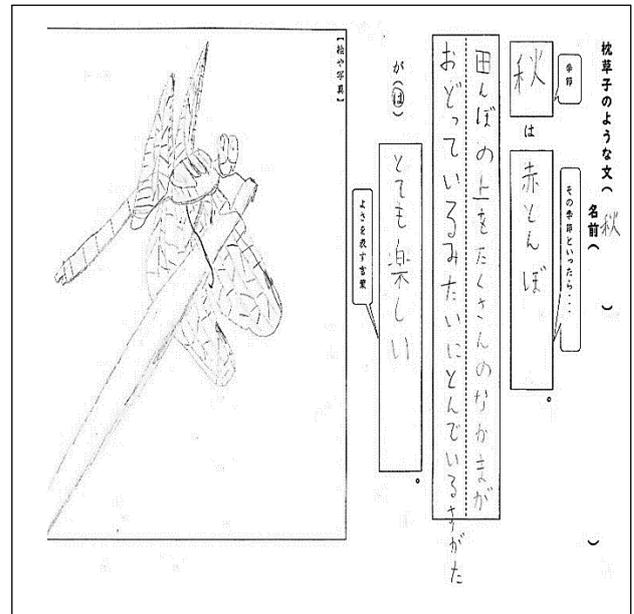


図4 書き込み式のワークシート

## 6 考察

- 授業構想の段階から意図的に支援を設定したことで、教材の準備の段階で教師が作らなければならないものがはっきりし、授業に向けて綿密な準備を行うことができた。また、授業の際の支援(手立て)が明確になり、ねらい(目的)の達成に向けて実践を行うことができた。
- 取り出し指導であるからこそ、「教師の作品集見本」や「対話での文章化」などの支援を取り入れることができた。それにより、本児童は、本単元を自信として、その後の「書く」単元でも文章構成を考え、それを基に文章に仕上げる活動などにも以前より積極的に取り組めるようになってきた。
- 支援を入れ過ぎてしまい、本児童が自分の力で学習を進める機会を損なってしまう場面があった。児童の実態に応じて支援を選択する必要がある。

### 実践事例 3

#### 1 実践テーマ

吾妻郡内の小中学校における個別の指導計画を軸とした「日本語指導PDCAサイクル」の構築

#### 2 実践の概要

吾妻郡内の置籍校・各巡回校内における教職員（担任・教科担当・支援員）同士での外国人等児童生徒に対する日本語習得の実態、及び指導方針への共通認識や連携の不足が散見される。また、個人差があるものの、外国人児童生徒等における日本語理解の実態の変容は速い。それに伴い手立ての改善にもスピードが求められるが、対応が十分に図られていないのが実情である。

そこで、対象児童生徒の指導に関わる教職員全員が個別の指導計画の実態や指導の手立てを共有して理解し、それを基にして各立場での指導に当たれば同歩調の指導ができると考えた。そして、実態変容が確認された段階で手立ての改善を図り、個別の指導計画に加筆修正を行い共有すれば、速やかでなおかつ適切な対応ができるとも考えた。そのために、個別の指導計画を軸とした「日本語指導PDCAサイクル」（図5）の構築を行うことで、指導に関わる全教職員への「対象児童生徒の実態と指導の手立て」に対する周知と指導改善を行うこととした。

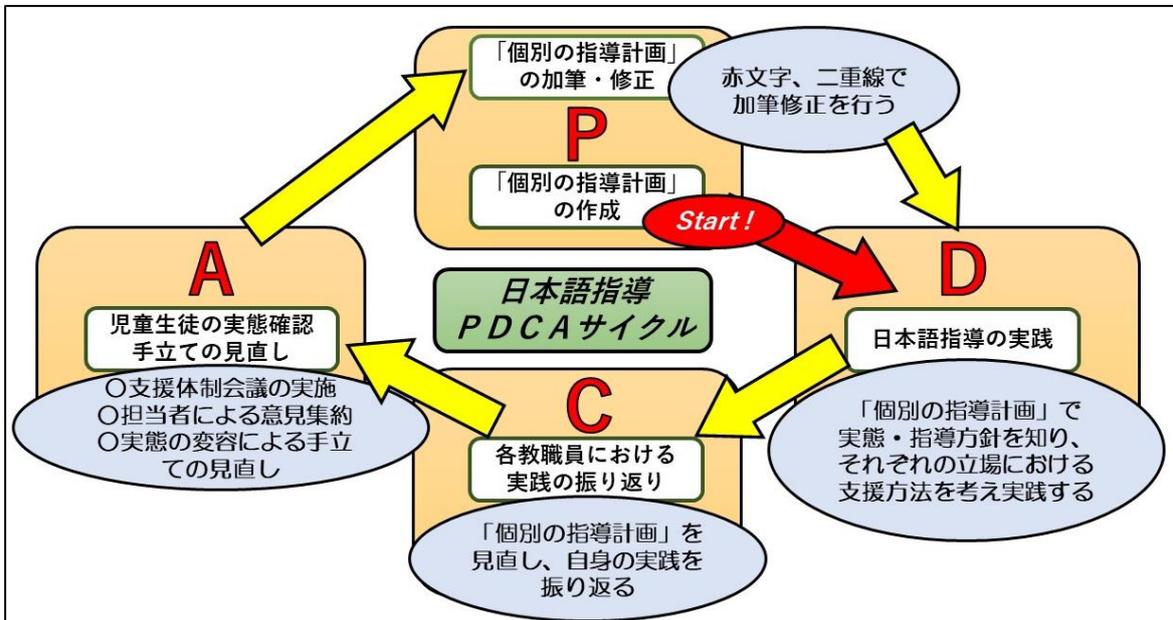


図5 日本語指導PDCAサイクル

#### 実践例①…児童A（小4男子 フィリピン人 滞日約2年）

日本語習得が速く、学習言語も大部分を理解している上、漢字に興味をもち、該当学年の漢字を自由に読んだり書いたりすることもできている。しかし、国語の授業中に桃太郎を例え話として担任が説明した際、怪訝そうな表情を見せたため、J S Vが本人に確認したところ、桃太郎を始めとした日本の代表的な昔話を知らないことが分かった。

	指導計画	評価（指導内容・方法、学習状況、評価）
「特別の教育課程」による日本語指導	○日本の行事や食べ物、 <del>昔話など</del> への補足説明を必要に応じて加える。また、タブレット端末や日本語教室掲示物を活用し、画像や説明を検索し、調べるよう促す。	・国語の授業中、桃太郎の話为例示として担任が話していた内容に対し、意味が分からない様子が見られたので、後日取り出し指導で「桃太郎・かぐや姫・浦島太郎」の動画を視聴し、日本の代表的な昔話への理解を促した。

図6 児童Aの「個別の指導計画」に対する加筆修正（一部抜粋）

授業後、担任とJ S Vとで協議し、5年生の竹取物語など昔話を扱う学習が今後もあることを考慮し、個別の指導計画に昔話に関する内容をJ S Vが加筆修正した（前ページ図6）。

そして後日、J S Vによる取り出し指導で桃太郎やかぐや姫、浦島太郎の動画を視聴した旨も評価欄に加筆して、児童Aの指導に関わる校内職員全員に対し、指導内容の周知を図った。

### 実践例②…児童B（小3男子 父…英国人 母…日本人 滞日約1年）

母親が日本人のため日常会話はほぼできるが、学習言語の理解は不十分であり、2年生の転入当時から取り出しによる日本語指導を継続してきた。しかし、次第に学校職員やJ S Vによる日本語指導に対して興味を示さなくなり、私語や脱線が増えてきた。本人の訴えや観察から一人で取り出されて学習するよりも、学級内で友達と学びを深めたいという意欲の強いことが分かった。

そこで支援体制会議を実施し、入り込み指導中心の支援へとシフトすることを確認し、教頭が個別の指導計画への加筆修正を行った（図7）。

担任外の授業においても、入り込み指導で支援していく旨を個別の指導計画の共有で教職員に対して周知することにより、支援方法や支援体制のスムーズな改善を図ることができた。

また、授業内での語彙の習得につながる意図的な働き掛けに対しても、授業中の教職員の言葉掛けが改善されるなどの様子が見られた。

指 導 計 画	
「特別の教育課程」による日本語指導	◎身の回りの言葉を理解し日常生活で使うことができるようにする。 ・1日1時間、〇〇先生による日本語指導を行う。 ・週1時間程度、JSVに取り出しや入り込みでの指導を受ける。 →学級内で友達と一緒に学びを深めたい気持ちが強いため、入り込み指導を基本とし、一斉授業の中で学習の様子を見ながら〇〇先生やJSVの指導を受ける。
	・日常生活で使える単語を増やし、より円滑なコミュニケーションが行えるようにする。 →担任を中心とした指導者が、児童が生活言語や学習言語を意図的に使えるような日常会話を行えるよう心掛け、語彙を増やすことができるよう配慮する。

図7 児童Bの「個別の指導計画」に対する加筆修正（一部抜粋）

### 3 考察（J S Vの見取りや該当教職員へのアンケート結果から）

- 「日本語指導P D C Aサイクル」を意識して管理職や日本語担当が教職員に対し働き掛けるようになった。その結果、個別の指導計画がいわゆる「作りっぱなし」にならず、管理職や日本語担当により適切に加筆修正され、積極的に活用されることが増えた。また、約半数の児童生徒のP D C Aサイクルが、2学期末までに2回程度循環した。
- 個別の指導計画における「日本語習得の実態」や「指導の手立て」を共有し、同一歩調で取り組む場面が増えたため、指導方法の改善が図られた。また、1回目と2回目のアンケート結果の比較では、「個別の指導計画の手立てを理解し、自身の指導方法を考えている。」と答えている教職員が増加した（自己評価平均《5段階》3.55→3.61）。その結果、指導の改善で該当児童生徒の授業への取組が意欲的になり、「（該当児童生徒が）自分から質問する場面が増えた。」とのアンケート記述も多く見られた。
- 個別の指導計画の扱いが各校の状況によって異なり、誰が何処でどのような方法で管理していくか明確になっていない学校がある。また、管理職や日本語担当だけが管理するのではなく、例えば「評価欄」を活用して該当児童生徒の変容に気付いた教職員が誰でも記入できるようにするなどの情報交換を促す取組も必要である。

## 実践事例 4

### 1 実践テーマ

来日間もない外国人生徒に対する進路選択に関わる支援 《対象生徒：中学校・3学年》

### 2 テーマ設定の理由

中学2・3年生の時期に来日した外国人生徒は、日本語の習得が不十分であるため学年相当の授業に付いて行けず、ひらがなの読み書きなどの繰り返して、学習意欲が低下する傾向がある。また、日本の学校制度や仕組み、職業とのつながりなどが分からず、情報共有ができるコミュニティもないために、将来への見通しがもてない。その結果、日本語の必要感が高まらないだけでなく、進学準備も十分にできない。

そこで、将来への見通しをもち、自尊感情や日本語習得のモチベーションを高めるために、進路ガイダンスやキャリア教育教材を用いた日本語指導を行い、さらに支援団体と関わることで、生徒が義務教育卒業後も安心して学習を続けられる体制を模索した(図8)。

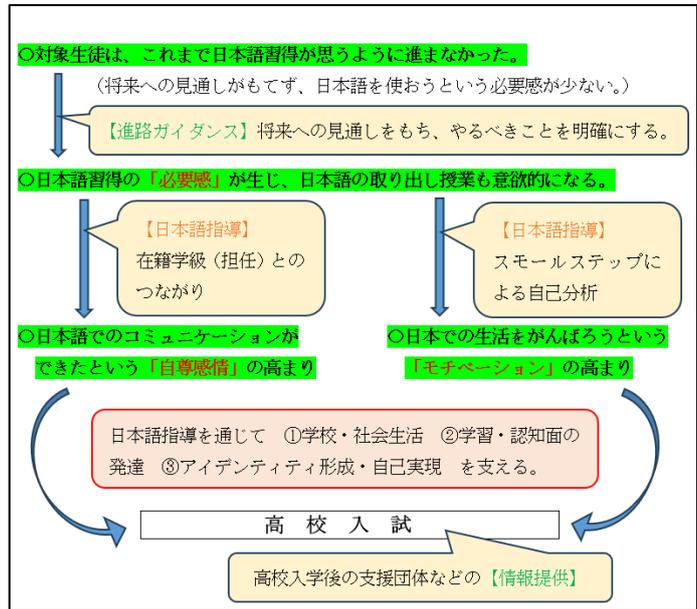


図8 構想図

### 3 実践の内容

日本語指導スーパーバイザー(JSV)として、対象生徒や保護者、教職員に対し、主に「情報提供」と「日本語指導」の二つの面から働き掛けた。

#### (1) 進路ガイダンス

##### ① 群馬県公立高等学校入学者選抜の「外国人生徒等入学者選抜」の説明

群馬県では、公立高等学校入学者選抜に日本語習得が不十分な外国人生徒等への配慮がある。対象生徒だけでなく、生徒に関わる教員もこの制度を確認し、学力検査(英語、数学)と作文、面接の準備が必要であることを把握した。進学に向けてやるべきことが明確となり、生徒は安心した様子であった。また、担任が一人で抱え込むのではなく、教科の学習は地域の学習支援教室を利用し、作文・面接は日本語指導の中で支援するなど、役割分担ができた。

##### ② 群馬県教育委員会主催(NPO法人Gコミュニティ委託)の「外国ルーツの生徒と保護者のためのセミナー」の紹介

「どんな高校・大学・専門学校があるのか」「どうすれば行きたい学校に入れるのか」「学費はいくらかかるのか」「日本にはどんな職業があるのか」など、日本語が不十分だと理解は難しいが知っておくべき大切な情報を、英語の資料や通訳を介して確認できた。対象生徒と保護者が参加し、目先の進路だけでなく日本での生活への見通しをもつとともに、支援団体とのつながりができた。生徒はこのセミナーをきっかけに、協力団体である日本語・学習支援教室に通い始めた(図9)。



図9 セミナーのパフレット

(2) キャリア教育教材を用いた日本語指導

在籍学級の進路学習は、「面接ガイド」という教材を使って一斉指導が進められているが、日本語が不十分な対象生徒は、考えを記すため英語で下書きをしていた（図10）。また、その内容も自己分析が十分ではなかった。そこで、「特別の教育課程」による取り出し指導の中で、「自己分析」という進路学習のねらいの達成を目指しつつ、その学習に必要な日本語の語彙や文型の習得を図るため、「外国人生徒のための作文練習教材『自分のことノート』」を使ったスモールステップの指導を行った。

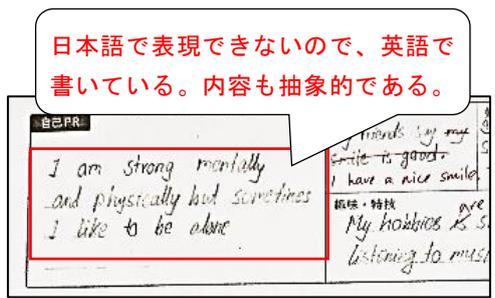


図10 面接ガイドにおける記述

① 指導事例

『自分のことノート』 「得意な教科・不得意な教科」 (図11)

- 日本語指導のねらい
  - 「得意な教科は〇〇です。～だからです。」の文型の理解
- ねらいを達成するために理解が必要となる日本語
  - 「教科」「得意」「不得意」「苦手」

ステップ①「本時の学習に必要な語彙を母語で確認」

指導のねらいを達成するために必要となる日本語の意味を母語で確認する。生徒はICT機器の翻訳アプリを利用し、ひらがなで入力・変換できるので、母語で意味を知ることができる。

ステップ②「指導者との日本語での対話を通した理由のまとめ」

「なぜ」「どうして」などの質問を投げ掛け、母語や日本語で答えた生徒の言葉を整え直しながら日本語の表現を確認する。

ステップ③「滑らかに話すための音読練習」

「文節ごとに区切る」、「『つ』の発音に気を付ける」など、音読の視点をもたせながら、繰り返し練習する。

ステップ④「文型を使った発表」

面接で使うことを伝え、声の大きさや姿勢なども意識させる。理解した日本語を、状況に合わせて使用する練習をすることで運用力を高める。

② 指導後の考察

これまで日本語指導の工夫とは、日本語の知識をいかに上手に教えるかであると考えていた。しかし、実践を重ねるうちに、「生徒が意欲をもって日本語で学び、考え、表現する場面をいかに作り出すか」と考えるようになった。この視点は、学習言語の理解に行き詰まる子供にも通じる授業改善の視点であると感じた。

4 考察

- 在籍学級の学習内容とつながりをもたせたことで、日本語指導の内容が生徒にとってより必要感のある「話す・読む・書く」活動となり、日本語習得の意欲が高まった。
- 取り出し指導の内容を担当や管理職と共有することで、教職員から対象生徒への声掛けも具体的なものとなり、「自分は見てもらえている」という自尊感情を高めることができた。
- セミナーへの参加を促すことで支援団体とつながることができた。紙面や面談時の情報だけでは、日本に不慣れた生徒や保護者が行動を起こすのは難しい。早い段階で支援者とのつながりをもたせたい。
- 日本語指導と在籍学級とのつながりや、学んだ日本語の運用力をより高める機会を意図的に設定する必要がある。在籍学級や生活場面での日本語のアウトプットを繰り返す機会がないと、学びの定着が図りにくい。

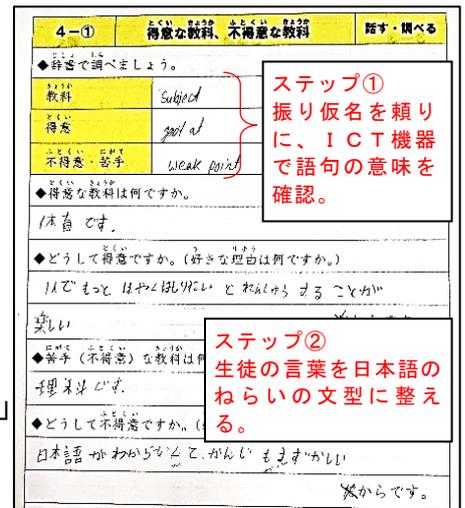


図11 自分のことノートにおける記述

## 実践事例 5

### 1 実践テーマ

小・中学校と高等学校の効果的な連携と高等学校入学後を見据えた日本語指導

### 2 実践の目的

これまでの中学校段階の外国人児童生徒等への日本語指導は、高校入試の合格に重きを置いてしまう傾向であった。しかし、生徒は高等学校入学後、自分自身の力で学校生活を送っていかなくてはならない場合がほとんどである。そのため、高等学校に入学することだけでなく、入学後を見据えた指導を行っていくことが必要なのではないかと考えた。また、日本語指導が必要な生徒の中退者数が全体と比較して多いという全国的なデータからも、その重要性が分かるだろう。本実践では、日本語指導が必要な生徒が自立した高校生活を送るために必要な力を明らかにし、中学校段階で身に付けることを目指した。

### 3 実践の内容

#### (1) 高等学校への聞き取り

中学3年時に日本語指導を担当した卒業生3名の進学先の高等学校2校に対し、研究の協力を依頼した。高等学校における学習面や生活面、保護者に関することについて質問したいことをあらかじめ送ってから訪問し、担任の教諭から話を聞くことができた。その内容を要約し、以下に示した。

- ① 小中学校でよく言われる、「生活言語は問題がないが、学習で必要な日本語の習得が進んでいない」ということは、高等学校では特別意識されていないようだった。
- ② 生徒指導上の問題行動等があった際、学校と家庭で規範意識に違いがあると、その後の本人の行動改善にうまくつながらないことがある。家庭の教育方針や考え方を理解しておく必要がある。
- ③ 保護者が日本語があまり上手でない場合は、うまく意思疎通ができず、生徒を通訳として話すことが多くなる。その際、担任の言いたいことが本当に伝わっているのかどうか測るのが難しいこともある。
- ④ 部活動に打ち込む、職場体験に意欲的に取り組むなどの様子が見られた。
- ⑤ 特に多文化共生を前面に出して指導することはほとんどない。
- ⑥ 指導要録に書かれた指導時数の記載は注意して見ないと目に留まりにくい。ただ、個別の指導計画に記載されているような情報は高等学校としても非常に有益であると捉えている。

以上のことから高等学校では、自立した生活が送れること、大切なことをきちんと理解することができるような日本語の力を求めていることが分かった。さらに、将来の目標をもっている生徒や粘り強く物事に取り組める生徒は、高校でも積極的に活動していたり、活躍の場を広げていたりすることも分かった。また、個別の指導計画に記載されている情報が、高校にとっても有益な情報であることが分かった。

#### (2) 中学校での指導

(1)の内容を基に、中学校では以下のような実践をした。

- ① 将来の職業を見据えた進路指導  
(例) ハーモニー内の動画を視聴し、高校入試について学ぶ。  
将来になりたい職業や、そのために身に付けたい技能について一緒に考える。
- ② 基本的な生活習慣を身に付ける指導  
(例) 整理整頓、挨拶、身だしなみをきちんとするよう指導する。

- ③ 学校からの連絡を理解し、自己管理出来るようにする支援  
(例) 学校からのお知らせを一緒に読む。  
定期テストや長期休業中の課題について計画を一緒に立てる。
- ④ 主体的に学習に取り組む態度の育成  
(例) 自主学習の習慣が形成されるよう、勉強時間の取り方や学習方法について一緒に考えたり助言したりする。  
学習道具の管理の仕方を指導する。
- ⑤ 生徒指導に関する問題が起きた際の家庭連絡や本人へのフォロー  
(例) 家庭に手紙もしくは電話で連絡し、家庭でも話し合ってもらうように働き掛ける。  
学校での指導内容を児童生徒がどのように理解しているかを確認する。

### (3) 個別の指導計画を高校へ引き継ぐ方法

(1)より、中学校での指導の様子やその成果、家庭の状況などを確実に高校に引き継ぐことが、中学校と高等学校の双方にとって有意義であると考えられる。中学校で特別の教育課程を受けている生徒は個別の指導計画を作成している場合が多いので、新たに資料を作成するよりも、個別の指導計画を引き継ぐことが、資料の質、教師の負担軽減の点から最もよいと考える。したがって、個別の指導計画を確実に高等学校に引き継いでいくことが有効な情報交換の手段となるだろう。そのためには、例えば以下のような方法が考えられる。

- ・中高連絡協議会の際に進学先の代表に渡す。
- ・直接高等学校に持っていき、併せて口頭での引き継ぎも行う。

いずれの場合でも、個別の指導計画の取扱いについては、口頭および書面で説明する必要があるだろう。

## 4 考察

- 高校進学に関する進路学習により、定期テストに意欲をもって取り組めるようになった生徒もいた。
- 整理整頓を心掛けられるような指導や、主体的に学習に取り組む態度の育成を目指す指導を行った結果、進んで教科書を読んだり、学習で用いる言葉の意味に注意したりする意識が芽生えてきた生徒もいた。
- 中学校での日本語指導の内容や生徒の学校生活の様子に関して高等学校と情報交換をしたことにより、今後の指導の参考になるという感想が高等学校の担任から聞かれた。同時に、個別の指導計画を活用した情報交換の有効性が感じられた。
- 高等学校入学後に必要とされる力を意識して、普段から継続的に指導していく体制を作ることが重要である。
- 日本語指導に関する中高の情報交換の必要性を広く知らせていくとともに、その方法を確立していくことが必要である。

## IV 研究のまとめ

J S Vによる日本語指導、担任等への助言及び指導体制への支援により、以下のような成果と課題があったと考える。

### 1 成果

- J S Vの取り出し指導や入り込み指導による授業改善を行ったことで、該当児童生徒の日本語習得や各教科の理解を進めることができた。また、J S Vの担任等への指導助言や、校内研修や支援体制会議の実施等を意図的に取り組んだことにより、学校現場での日本語指導に対する理解の深化と日本語指導力が向上し、日本語指導体制の充実を図ることができた。
- J S L 5 支援を積極的に取り入れるなどのJ S Vの直接指導の工夫や、J S Vの指導助言による担任等の授業改善が図られたことによってより分かりやすく、かつ該当児童生徒に寄り添った指導が増加した。それに伴い、該当児童生徒の学習意欲も向上し、主体的に学習に向かうことができる場面が多くなった。

### 2 課題

- J S Vによる校内研修での講義や、校内支援体制づくりへの働き掛けなどの取組により、日本語指導への理解が進んだ学校が多かった。しかし、依然として日本語指導が担任任せになっている学校もあり、更なる理解と普及が必要である。
- 高等学校への聞き取り調査結果からも明らかになってきたように、学年間や学校間の連続性ある日本語指導の連携構築が必要である。さらに、J S V置籍校・訪問校以外の学校への日本語指導の普及が難しいという課題も残っている。

## V 提言

外国人等散在地域における日本語指導の更なる改善のために校内の日本語指導体制の充実を図り、該当児童生徒に関わる教職員全員が主体的に日本語指導に当たれるようにする。

### <参考文献>

- ・文部科学省総合教育政策局国際教育科 『外国人児童生徒受入れの手引き』 明石書店(2019)
- ・古川 敦子 小池 亜子 矢崎 満夫 『みんなで考えよう 外国人の子どもの教育－外国人児童生徒教育のためのケース教材－』 大阪教育大学 国際センター 古川研究室(2018)
- ・山田 恵美子 『多文化共生社会を生きるスキルを身につける』 ジャーナル印刷(2015)

### <担当指導主事>

新井 浩史 道上 行彦 天田 直木 山中 英史 柏木 純 諏訪 妙子

### <実践事例>

実践事例 1	沼田市立沼田北小学校	本多 真美
実践事例 2	安中市立原市小学校	茂木 美鈴
実践事例 3	中之条町立中之条小学校	伊藤 義明
実践事例 4	前橋市立第七中学校	武藤 隆敬
実践事例 5	高崎市立八幡中学校	新井 範子